

2017年度の専門研修開始に関する日本形成外科学会の方針について

2016年8月
一般社団法人 日本形成外科学会
理事長 細川 互
専門研修プログラム委員会
代表 朝戸 裕貴

各位

来年度からの専門研修開始について現在初期臨床研修2年目の若手医師に早く情報提供を行うことは喫緊の課題であります。拙速な新制度への移行に対する批判と日本専門医機構の体制変更もあったため、形成外科領域における2017年の専門研修体制については7月8日の日本形成外科学会理事会において、下記のとおり新制度の試行を行うことに決定いたしましたのでお知らせいたします。なお新制度については2015年医学部卒業2017年専門研修開始の医師のみが元来対象となっており、それ以前の卒業生で進路変更などによって形成外科研修を開始する者については、以前より現行制度で専門研修を開始することになっていました。このため現行制度での専門研修は今後もある一定の期間、新制度と並存して維持されるべきものと認識しております。

1. 2017年に研修開始する専攻医は専攻医ごとに新制度・現行制度のいずれの制度で研修を行うかを選択できる。
2. いずれの制度での研修でも、募集や採用決定について学会としての締め切りは設けない。ただし、研修開始後すみやかに研修開始届を提出しなければならない。研修開始届の提出義務者や提出期限、様式などについては改めて公示する。
3. 各施設における専攻医受け入れ数の上限は定めない。ただし、新制度プログラムにおいては指導体制および症例数を考慮して新制度での研修が可能な範囲にしなければならない。
4. 新制度で研修開始する専攻医の本学会入会に関する事項については改めて公示する。

新制度のプログラム上でも各プログラムは地域医療研修を必須としていますが、上記方針によって、新制度上基幹施設とならなかった現行制度の認定施設においても独自で医師の採用が可能となり、地域医療への影響は最小限にとどまることが予想されます。また新制度を試行することによって、次年度以降のために新制度の問題点等に対しても再検討を行い、新制度に対して必要な変更修正が加えられるものと考えております。

関係各位のご理解ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

なお、2017年度より形成外科研修を開始する専攻医につきましては、現行制度、新制度いずれを選択しても、初回の専門医申請段階において差を設けません。いずれの制度をとられても、学会専門医としての認定となる予定ですが、新制度で開始した場合、初回から機構認定となる可能性もございます。